

鳥羽市総合計画 前期基本計画 課題指標達成状況一覧表

◎・・・到達 ○・・・既存事業の改善で到達 △・・・新規展開が必要 ×・・・到達できない

| 政策の柱                                       | カテゴリ        | 施策目標<br>(シート番号)                       | 課題指標名                                     | 現状値               | めざす方向 | R3                | R4                | R5                | 進捗評価 | めざすまちの姿への到達に関する評価 |  |    |  |  |
|--|-------------|---------------------------------------|---|-------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------|-------------------|--|----|--|--|
|  |             |                                       |   |                   |       |                   |                   |                   |      | めざすまちの姿(将来像)      | 評価   | 理由 | 今後の展開方針  |  |
| 1<br>出産・子育てを<br>支え、学びと交流が<br>活発に行われる<br>まち | 1・子育て       | ①子どもと子育て<br>家庭をやさしく支<br>える            | 出生数                                       | 83人<br>(R1)       | →     | 85人               | 56人               | 57人               | ◎    | ◎                 | ●子どもが成長する過程で保護者も共に成長し、その健やかな成長を社会全体で支えるため、地域住民が、お互いに支え合い、助け合い、補い合いながら支援しています。<br>●質の高い教育・保育や子育て支援サービスが安定的に提供されています。<br>●悩みを抱える子どもや保護者に寄り添い、支えることの出来る支援体制が構築されています。 | ◎  | とばっ子ハッピーセミナー事業参加者数及びファミリーサポートセンター利用件数が大幅に増加し、事業の取り組みが市民から評価されている。  | 引き続き、子育ての現場からの意見を吸い上げて、実際の子育てに即したサービスの提供を行う必要がある。また、こども基本法が令和5年4月から施行されたことに伴い、多くの制度改正が行なわれているので、子育て世帯へのサービスの充実のため、国の動向にも注視していく。                          |
|  | 2・教育・人材育成   | ②子どもの未来の<br>礎となる鳥羽なら<br>ではの教育を進<br>める | 18歳以下人口                                   | 2,291人<br>(R2.3末) | →     | 2,047人<br>(R4.3末) | 1,945人<br>(R5.3末) | 1,838人<br>(R6.3末) | ○    | ◎                 | ●自尊心や郷土愛に満ち、地域の魅力を伝えようとする意欲が育っています。  | ◎  | 次代を担う子どもたちに、学校・家庭・地域が連携し、海洋教育をはじめ、郷土学習や体験活動をとらして、郷土愛を育む取組を推進している。  | 引き続き、海洋教育や郷土学習を推進し、地域の魅力を伝える教育、郷土の良さを紹介できる子どもの育成への取組を継続・発展させていく。   |
|  |             | ③しっかり学ぶ子<br>どもたちを育てる                  | 18歳以下人口                                   | 2,291人<br>(R2.3末) | →     | 2,047人<br>(R4.3末) | 1,945人<br>(R5.3末) | 1,838人<br>(R6.3末) | ○    | ○                 | ●生きて役立つ学力の定着、学習意欲の向上に向けて、保護者・地域・学校・行政が一体となって教育環境を整えています。   | ○  | ICT教育、外国語教育をより充実し、子どもたちが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる環境を整えるとともに、確かな学力の定着、学力向上を図る必要がある。   | ICT活用や英検チャレンジなどの学習環境を提供し、児童生徒の実態に合わせた指導体制方法の研修を進め、日々実践にいかしていく。   |
|  |             | ④多様な立場や<br>個性を認め合う<br>精神を育てる          | 「多様な個性や文化を認め<br>合う精神を育てる」の満足<br>度         | 2.89<br>(H31.2)   | →     | 2.54              | 2.69              | 2.71              | ○    | ○                 | ●性別や国籍などにかかわらず、それぞれ異なった個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが互いを認め合い、参画・活躍できる社会が形成されています。   | ○  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定していた事業は中止となった年もあったが、代替事業を実施することで、新たな交流の機会を得ることができた。また、感染症の5類移行により、交流の制限なく事業を実施することができるため、交流促進に努めたい。                                       | 担い手を確保し、事業を継続していくことができる体制を整えるため、事業に参画しやすい制度を検討していく必要がある。関係機関と協議・連携して取り組む。  |
|  |             | ⑤生涯学習やス<br>ポーツを進める                    | 日頃から生涯学習・ス<br>ポーツに取り組んでいる<br>市民の割合        | 16%<br>(R1)       | ↑     | 28%               | 27%               | 27%               | ○    | ○                 | ●子どもから高齢者まであらゆる世代の市民がそれぞれの年齢や環境に応じた新たな学習と体験の機会を得ることで、活動の場を広げ、生き生きと生活を送ることができています。<br>●子どもから高齢者までスポーツを身近に親しみ、健康増進や体力向上などそれぞれの目的に応じたスポーツ活動ができるような環境が整っています。          | ○  | 生涯学習活動の充実については、指定管理者において事業を進めていることから市生涯学習講座から新たに立ち上がる自主活動の数は見込めないが、社会教育団体への支援は行っており、講座については指定管理者の事業で充実を図っている。また、運動施設利用者について目標値を上回っていることから、スポーツ事業の実施について推進を図っている。 | 市民一人ひとりのライフステージにあった講座の充実や社会参画のできる体制を図っていく。また、自由に学ぶ環境を確保するため、地域の図書館として資料の充実や読書環境の整備に努めていく。また、スポーツ事業の実施についても、引き続き各団体や指定管理者と連携しながら進めていくとともに、計画的な環境整備に努めていく。 |
|  | 3・交流の<br>促進 | ⑥鳥羽ファンの<br>憩いとつながり<br>づくり             | 子育て世代(25歳～34歳<br>とその子ども世代(0～9<br>歳)の転出超過数 | 44人<br>(R1)       | ↓     | 53人               | -211人             | 63人               | ◎    | ○                 | ●市民だけでなく、観光客、交流・関係人口など多様な人たちが集うような憩い・賑わいの場を整備することにより、豊かな暮らしを創出します。<br>●UIJターンを希望する人に対し、居住環境や就労環境、子育て環境の情報が提供され、各地区も積極的に移住者を受け入れ地域コミュニティ活動が活発になっています。               | ○  | ●鳥羽市民体育館サブアリーナを中心とした鳥羽中央公園の整備が進んでいることや、運動施設利用者が前年度に比べ増加しているため。<br>●効果的な移住相談や若者の受入れにより活動参画を進めたこともあり、転入者及び鳥羽ファンクラブ会員が増えているため。                                      | 市民一人ひとりのライフステージにあった講座の充実や社会参画のできる体制を図っていく。また、自由に学ぶ環境を確保するため、地域の図書館として資料の充実や読書環境の整備に努めていく。また、スポーツ事業の実施についても、引き続き各団体や指定管理者と連携しながら進めていくとともに、計画的な環境整備に努めていく。 |

鳥羽市総合計画 前期基本計画 課題指標達成状況一覧表

◎・・・到達 ○・・・既存事業の改善で到達 △・・・新規展開が必要 ×・・・到達できない

| 政策の柱                      | カテゴリ                  | 施策目標<br>(シート番号)       | 課題指標名                    | 現状値                        | めざす方向                    | R3                        | R4                         | R5                        | 進捗評価  | めざすまちの姿への到達に関する評価  |   |   |   |   |   |   |   |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---|--|---|---|---|---|---|---|---|
|                           |                       |                       |                          |                            |                          |                           |                            |                           |   | めざすまちの姿(将来像)   | 評価  | 理由  | 今後の展開方針   |   |   |   |   |
| 2<br>人が集い活<br>力あふれる<br>まち | 1・観光の<br>魅力向上         | ⑦海洋文化を守<br>り、活かす      | 鳥羽市年間観光統計に<br>おける入込客数    | 423.5万人<br>(R1)            | →                        | 266.1万人                   | 356.3万人                    | 390.8万人                   | ○   | ●観光地としてのブランド力・魅力が高く、国内外から多くの観光客が訪れ、再来訪者が増えています。<br>●地域固有の環境(自然・歴史文化など)資源の活用とそれらの保護が両立され、経済や人のつながりが循環し、持続可能な魅力創出が行われています。<br>●観光関係団体、観光事業者、宿泊事業者、漁業者、農業者、市民、教育機関、行政が連携した観光振興が図られています。 | ○   | 実施期間はコロナ禍のため、厳しい状況であったものの、観光庁の補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択や伊勢志摩観光コンベンション機構において「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」の全国のモデル11地域のひとつとして採択を受けるなど、アフターコロナに向けて国内旅行やインバウンドも含め観光振興のための取り組みを推進することができた。 | 観光に関する状況やニーズや社会情勢は年々変化するものの、第二次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムに定めた基本方針である「社会、経済、環境における域内循環の促進」「鳥羽の恵みの原点である自然環境に配慮した持続可能で付加価値の高い観光地づくり」「多様な分野の連携による世界に誇れる「鳥羽うみ」の実現」「観光を取り巻く多様な変化への対応」に取り組んでいく。 |   |   |   |   |
|                           |                       |                       | 離島交流人口                   | 172,205人<br>(R1)           | →                        | 103,751人                  | 118,938人                   | 128,935人                  | ○   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | ⑧まちの美しさと<br>機能を保つ     | 鳥羽市年間観光統計に<br>おける入込客数    | 423.5万人<br>(R1)            | →                        | 266.1万人                   | 356.3万人                    | 390.8万人                   | ○   |  |   |   |   | ●離島や南鳥羽への周遊方法が分かりやすい案内や、鳥羽うみの文化を学べる観光施設への快適な周回ができる環境が整っています。  | ○ | 市観光案内所において、離島や南鳥羽への周遊方法や鳥羽うみの文化を学べる観光施設などの観光情報を鳥羽へ来訪した観光客に提供した。また離島の魅力を紹介する多言語対応のアプリを運用し、インバウンドへの対応を行った。                                | 景観法に基づく届出に係る手続き方法の周知や鳥羽の観光情報の発信については、今後も引き続いて行っていく。また、公共交通の利便性については、観光DXの検討を行うなど利用促進につなげていく。  |
|                           |                       |                       | 離島交流人口                   | 172,205人<br>(R1)           | →                        | 103,751人                  | 118,938人                   | 128,935人                  | ○   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | ⑨地域資源を活<br>かした経済循環    | 鳥羽市年間観光統計に<br>おける入込客数    | 423.5万人<br>(R1)            | →                        | 266.1万人                   | 356.3万人                    | 390.8万人                   | ○   |  |   |   |   | ●本市の魅力が広く国内外へ伝わり、さまざまな地域から多くの来訪者が何度も訪れています。<br>●魅力あふれる様々な地域資源が活用されることにより、地域内の経済が活発に循環し、持続可能なまちづくりが進んでいます。 | ○ | 答志島トロさわらのブランド化は漁業と観光が連携することにより、毎年度ブランド基準の見直しや情報発信を行い、継続して成果を出すことができている。宿泊滞在型の観光地であることを活かして鳥羽ならではの経済対策を実施するなど地域資源を活かした観光振興事業を実施することができた。 | 観光に関する状況やニーズや社会情勢は年々変化するものの、第二次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムに定めた基本方針である「社会、経済、環境における域内循環の促進」「鳥羽の恵みの原点である自然環境に配慮した持続可能で付加価値の高い観光地づくり」「多様な分野の連携による世界に誇れる「鳥羽うみ」の実現」「観光を取り巻く多様な変化への対応」に取り組んでいく。 |
|                           |                       |                       |                          | 離島交流人口                     | 172,205人<br>(R1)         | →                         | 103,751人                   | 118,938人                  | 128,935人  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           | 2・産業振<br>興と経営<br>の安定化 | ⑩水産業を守り<br>育てつなぐ      | 漁業従事者数の維持                | 1,819人<br>(R1)             | →                        | 1,753人                    | 1,702人                     | 1,652人                    | ○   | ●持続可能な水産業が実現され、鳥羽の水産資源を活かした交流人口や関係人口の拡大によるまちの賑わいが創出されています。   | ○   | 漁業活動の基盤や経営の安定化、更には、漁場を守る取り組み等も進めながら、持続可能な水産業の実現に努めている。  | 海洋環境等の変化により、漁場生産力が低下し、水産業全体の衰退に繋がりがかねないことから、今後も、継続して、生産性向上や経営安定化対策等の事業を実施していく必要がある。   |   |   |   |   |
|                           |                       |                       | 漁業者一人あたりの漁業収入            | 2,747千円<br>(R1)            | ↑                        | 2,106千円                   | 2,746千円                    | 3,134千円                   | ○   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | ⑪農業に触れる<br>機会をつくる     | 新規農業者の人数                 | 0人<br>(R1)                 | ↑                        | 0人                        | 0人                         | 0人                        | ○   | ●安定的な農産物の生産が行われ、安定した農業経営環境が整備されるとともに、市民が多様な形で農業に携われ、楽しめる環境が整っています。   | ◎   | 農業生産基盤の保全や既存農業者の経営安定化、地域住民や狩猟者と共に取り組む鳥獣害対策など、既存農業者の支援を継続実施することにより、施策展開の方針それぞれの進捗評価もおおむね到達が見込めることから、おおむね到達可とする。  | 本市の営農環境における農業の優位性は低く、新規農業者を創出することは困難であるが、既存農業者の支援をしっかりと継続することにより現状維持を目指す。   |   |   |   |   |
|                           |                       |                       |                          | 0人<br>(R1)                 | ↑                        | 0人                        | 0人                         | 0人                        | ○   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | ⑫商工業の明日<br>を支える       | 本市に所在する事務所<br>および従業員数    | 1,265箇所<br>9,997人<br>(H28) | →                        | 1,118箇所<br>8,451人<br>(R3) | 1,265箇所<br>9,997人<br>(H28) | 1,118箇所<br>8,451人<br>(R3) | △   | ●市内事業者の経営が安定し、時代の変化に対応し、若い世代へと受け継がれています。   | △   | 経営の安定及び時代の変化への対応については、商工会議所と連携し、取組を進めているところであるが、市内の事業所の廃業等が聞かれる中、事業承継への抜本的な取組を見いだせていない状況にあるため。  | 今後も商工会議所と連携し、中小企業の経営の安定化や生産性向上に向けた取組を実施していく。また、事業承継については、創業支援事業補助制度において、広く支援していくと共に県産業支援センター等の関係機関と連携し、事業者への周知啓発に努めて行く必要がある。  |   |   |   |   |
|                           |                       |                       |                          | 法人市民税納税義務者数                | 656法人                    | →                         | 635法人                      | 638法人                     | 640法人   |  |   |   |   | ◎   |   |   |   |
| 法人市民税調定額                  | 155,350千円             |                       |                          | →                          | 107,163千円                | 107,356千円                 | 111,705千円                  | ○                         |   |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3・就業・起<br>業               | ⑬とばびとの「働<br>く」を支える    | 生産年齢人口に占める<br>就労割合    | 65%<br>(R1)              | ↑                          | 70%                      | 70%                       | 71%                        | ◎                         | ●市内事業者の経営が安定し、時代の変化に対応し、若い世代へと受け継がれています。<br>●人口減少の進展の中でも、若者をはじめ、すべての世代の市民が安心して、生きがいを持って働ける環境が整っています。<br>●社会環境の変化に柔軟に対応した企業活動が活発に展開され、地域の経済に活力がみなぎっています。 | ○  | 仕事内容等の情報発信やPR、マッチング事業と共に職場環境の改善、働き続けられる職場づくりの推進に関する取組としてセミナーの開催等を令和6年度から本格的に実施していくが、効果が得られるまで中長期的な期間が必要であると想定されるため。 | 引き続き、無料職業紹介所にて就労相談やマッチングの支援を実施していく。また、職場環境の改善や働き続けられる職場づくりの推進のため、就労継続支援事業としてセミナーを開催し、長期就労に繋げていくことにより、人手不足解消への一助となるよう実施していく。   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | 完全失業率(5年毎)            | 3.16%<br>(H27)           | ↓                          | 3.0%<br>(R2)             | -                         | -                          | ◎                         |   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | 事業所数及び従業員数<br>(概ね2年毎) | 1,265所<br>9,997人<br>(R1) | →                          | 1,118所<br>8,451人<br>(R3) | -                         | 1,118所<br>8,451人<br>(R3)   | △                         |   |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                           |                       | 65歳以上の就業率             | 28.38%<br>(H27)          | ↑                          | 30.97%<br>(R2)           | -                         | -                          | ◎                         |   |  |   |   |   |   |   |   |   |

鳥羽市総合計画 前期基本計画 課題指標達成状況一覧表

◎・・・到達 ○・・・既存事業の改善で到達 △・・・新規展開が必要 ×・・・到達できない

| 政策の柱                    | カテゴリ   | 施策目標<br>(シート番号)   | 課題指標名                   | 現状値                 | めざす方向        | R3      | R4      | R5      | 進捗評価 | めざすまちの姿への到達に関する評価 |  |   |   |  |  |   |   |   |   |   |
|-------------------------|--------|-------------------|-------------------------|---------------------|--------------|---------|---------|---------|------|-------------------|--|---|---|--|--|---|---|---|---|---|
|                         |        |                   |                         |                     |              |         |         |         |      | めざすまちの姿(将来像)      | 評価   | 理由  | 今後の展開方針   |  |  |   |   |   |   |   |
| 3<br>人と自然が調和した環境にやさしいまち | 1・環境保全 | ⑭環境負荷の少ない循環型社会の創出 | 年間最高気温平均値               | 19.8℃<br>(R1)       | ↓            | 16.1℃   | 16.0℃   | 16.6℃   | ◎    | ◎                 | ●市民・事業者・行政などが温室効果ガスの排出抑制のため、相互に連携・協力し、積極的かつ継続的に温室効果ガス排出削減のために行動しています。<br>●ごみがより適正に処理されるとともに、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの視点に立ったごみの排出量を減らすための取り組みが進められ、清潔な生活環境が維持されています。   | ◎   | リサイクル等の取り組みを行うことで一般廃棄物の排出量は減少傾向にあるとともに、リサイクルパークの認知度・利用者数も増加傾向にある。   | 地球温暖化問題やごみ排出量の問題は避けては通れない問題であるが、市単独での対応は限界があるため、国・県の動向を注視しつつ諸問題に対応していく。住民の負担を最小限にしつつ、早急に鳥羽市として目指すべき循環型社会の姿を検討し、3R運動の推進、ごみ排出量の抑制を図っていく。     |  |   |   |   |   |   |
|                         |        |                   | 一般廃棄物排出量                | 8,925t<br>(R1)      | ↓            | 7,642t  | 7,953t  | 7,654t  | ◎    |                   |  |   |   |  |  |   |   |   |   |   |
|                         | 2・自然共生 | ⑮緑と海を次代に残す        | 保有山林の経営体数               | 11<br>(H27)         | →            | 3       | 3       | 3       | ×    | ◎                 | ●森林の保全と整備により、緑豊かな森林環境が守り育まれ、伊勢湾の海洋環境の向上につながっています。<br>●合併処理浄化槽の普及や下水道施設の長寿命化など生活排水対策の向上により、公共用水域における水質が保全されています。<br>●海ごみ(漂流・漂着ごみ)の発生抑制や回収などの対策が充実し、良好な海洋環境が次世代へ引き継がれています。                                 | ◎   | 自然環境が対象であるため常に事業内容の検討が必要であるが、森林管理範囲の明確化、下水道処理施設の水質維持、海岸漂着ごみの回収等、一定の成果をあげている。  | 次代に自然環境を残すために事業を継続していく。問題の原因は人口減少・市場の縮小等の社会的要因、施設の経年劣化、気候変動等と枚挙に暇がないが、それらを注視しつつ、県・国・近隣市町と連携して対応していく。                                       |  |   |   |   |   |   |
|                         |        |                   | 妙慶川の水質(BOD値)            | 2.5mg/L<br>(R1)     | →            | 5.7mg/L | 1.6mg/L | 3.4mg/L | ◎    |                   |  |   |   |  |  |   |   |   |   |   |
|                         |        |                   | 海ごみの回収処理量               | 94t<br>(R1)         | ↓            | 261.69t | 27.46t  | 18.8t   | ◎    |                   |  |   |   |  |  |   |   |   |   |   |
|                         | 3・生活環境 | ⑩住環境・土地利用の健全化     | 管理不全空き家解消率              | 63%<br>(R1)         | ↑            | 63.20%  | 60.30%  | 58.20%  | △    | ○                 | ●活用可能な空き家を有効活用しながら安心して住み続けられる地域として環境整備がされています。<br>●市営住宅においては、住宅確保要配慮者に快適で良好な住宅や入居者のニーズにあった住宅が提供されています。<br>●土地利用の目的に応じた地域への誘導が図られ、安心して安全な秩序ある土地利用が行われています。<br>●地籍調査の推進により土地利用が円滑になり、公共事業などの環境整備につながっています。 | ○   | 空家に関しては、所有者を特定できた場合においても市外、県外が多いことや管理不全解消に費用を要することから、解決に時間を要している。また、市営住宅においては、入居要件の緩和や浴槽設置により、応募者数が増えたものの、それを上回る退去者により、入居率が低下している状況である。 | 令和5年12月に空家法が改正に伴い、本市の条例改正等を行い、法に基づく措置をとることで特定空家等の解消に努めていく。また、市営住宅については、耐用年数が経過した老朽化住宅の入居者に対し、移転を促すほか、安楽島団地等への新たな募集方法や活用方法を検討することで入居率向上を図る。 |  |   |   |   |   |   |
|                         |        |                   | ⑰安全で快適な道路環境整備に努める       | 安全で快適な道路環境整備に対する満足度 | 2.90<br>(R1) | ↑       | 2.48    | 2.46    | 2.52 |                   |  |   |   |  | △  | ○ | ●市民生活や地域経済の基盤として安全で快適に利用できるよう道路環境が維持・改善されています。<br>●離島の観光振興、産業の発展に役立つとともに安心な生活に欠かせない架橋について必要性が幅広く認識され、建設に向けた話し合いが進んでいます。 | ○ | 通学路の交通安全対策については、令和7年度末の森崎村山線の道路改良の完了に向け安全対策を実施している。道路施設において橋梁や舗装等の老朽化が進んでおり補修件数が増加傾向にあるが、直営で実施できる案件は直営で補修するなど、市民のニーズや補修に必要なコスト等を考慮しながら安全な道路環境の確保に努めることができた。 | 通学路については、交通安全プログラムにおいて抽出された危険箇所を中心に対策を図っていく。道路については、安心安全な道路交通を確保するため、引き続き適切な維持管理に努めていく。また道路や架橋の建設促進活動については、より具体的な整備内容を検討しつつ、引き続き国や県に対して要望活動を行う。 |
|                         |        |                   | 交通事故(人身事故)発生件数(人口千人当たり) | 1.46<br>(R1)        | ↓            | 1.13    | 1.05    | 1.01    | ◎    |                   |  |   |   |  |  |   |   |   |   |   |
|                         |        | ⑩安心な水を未来につなぐ      | 有収率                     | 88.5%<br>(R1)       | ↑            | 86.1%   | 86.0%   | 88.40%  | ◎    | ◎                 | ◎  | ●健全な水道事業が運営されており、自然災害などに強い給水体制が整備されていることで、市民誰もがいつでも水をおいしく飲むことができる環境が維持されています。 | ◎   | 水道は市民生活や地域産業を支えるライフラインである。将来にわたりその使命を果たしていけるよう、総合計画及び個別計画により、目標を定めて事業を着実に進めている。  | 市民生活と地域経済を支えるため、今後も水道の安定供給に努める。将来懸念される大規模災害に対し、ハード整備とソフト対策の両面で備えていく。 |   |   |   |   |   |

鳥羽市総合計画 前期基本計画 課題指標達成状況一覧表

◎・・・到達 ○・・・既存事業の改善で到達 △・・・新規展開が必要 ×・・・到達できない

| 政策の柱                    | カテゴリ                             | 施策目標<br>(シート番号)                  | 課題指標名                            | 現状値                                      | めざす方向                | R3                   | R4                               | R5           | 進捗評価  | めざすまちの姿への到達に関する評価   |   |   |   |  |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|----------------------|----------------------|----------------------------------|--------------|---|---|---|---|---|--|
|                         |                                  |                                  |                                  |  |                      |                      |                                  |              |   | めざすまちの姿(将来像)  | 評価  | 理由  | 今後の展開方針   |  |
| 4 誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち | 1・福祉                             | ⑱みんなで支え合うまちをつくる                  | 被生活保護者数                          | 107人<br>(R1)                             | ↓                    | 117人                 | 122人                             | 127人         | △   | ●市民、福祉団体、福祉事業所、行政などが一体となって、地域共生社会の実現に向けた取り組みが行われ、市民一人一人が、いきいきと活躍しています。                                | ◎   | 重層的支援体制整備事業を推進していくことで、複雑な課題等に対する相談支援体制の強化をはじめ、多様な主体が連携した事業推進につなげることができている。  | 地域共生社会の実現を目指す上で、多分野連携による支援体制の構築は必須であることから、重層的支援体制整備事業を継続して展開していくこととしたい。また、将来的な社会構造を見据えた上で、福祉分野だけではなく、多分野が横断的につながり合い、地域共生社会の実現に向けた事業を推進していく。 |  |
|                         |                                  | ⑳高齢者が地域でいつまでも暮らせるまちをつくる          | 要介護認定率                           | 19.6%                                    | ↓                    | 19.10%               | 19.10%                           | 19.48%       | ◎   | ●在宅や地域で自分の役割や生きがいをもち、元気でいつまでも自分らしく生き生きと暮らせるようすべての市民が介護予防や地域の支え合いに取り組む意識が醸成されており、介護保険制度の適正な利用が行われています。 | ◎   | コロナ禍であったが、市民や介護保険事業所への周知啓発を行ったことで、少しずつではあるが介護予防の必要性にかかる意識醸成に取り組めた。  | 元気な高齢者は元気なまま、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう周知啓発を行っていく。   |  |
|                         |                                  | ㉑障がい者の地域での主体的な生活を支える             | 障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがある者の割合 | 身体:33.3%<br>療育:52.5%<br>精神:54.8%<br>(R2) | ↓                    | -                    | 身体:52.6%<br>療育:55.3%<br>精神:46.0% | -            | -   | ◎   | ●障がいのある人が、地域の一員として、住み慣れた場所で誇りを持って、「自分らしく」主体的に能力を発揮して、こころ豊かな生活を送ることができています。  | ◎   | 「福祉施設入所者の地域生活移行者数」については、ぎりぎりまで地域で生活してからの入所が多く、達成困難なところもあるが、他の項目については概ね順調に移行している。  | 判断能力に不安のある方が地域の中で安心して暮らせるために、権利や財産が侵害されない安心した生活を送ることができるように支援していく。   |
|                         | 2・安全安心な暮らし                       | ㉒災害や犯罪に強いまちをつくる                  | 地震・津波、風水害での死者数                   | 0人<br>(R1)                               | →                    | 0人                   | 0人                               | 0人           | 0人  | ○   | ●地震・津波、風水害などの災害から市民を守るため、地域防災計画をはじめとする各種計画や国土強靱化地域計画に基づき、自助・共助・公助のバランスが取れた誰もが安心して過ごせるまちになっています。                       | ◎   | 地域防災計画をはじめとする各種計画や国土強靱化地域計画に基づき、各事業の推進に努めることができた。   | 高齢化が進んでいく中で、自助・共助・公助のバランスを保てるようにしていくことが今後の検討課題となっている。国際的な観光都市として、国籍を問わず多くの観光客が安心して観光できるよう、多種多様なニーズに対応できるような環境の整備を進めていく必要がある。 |
|                         |                                  |                                  | 刑法犯発生状況認知件数)<br>※鳥羽署管内           | 220件<br>(R1)                             | ↓                    | 188件<br>(R2)         | 178件<br>(R3)                     | 253件<br>(R4) | △   | ●市民・事業者・関係機関・行政が連携して地域や組織の防災力を高めるとともに、国際的な観光都市として、国籍を問わずすべての観光客が安心して観光に訪れることができる環境が整備されています。          |   |   |   |  |
|                         |                                  |                                  | 交通事故(人身事故)件数<br>※鳥羽市内            | 26件<br>(H30)                             | ↓                    | 20                   | 18                               | 17           | ◎   | ●各種関係団体が連携し合って交通安全の啓発活動を行っており、歩行者及び運転者の交通マナーの向上が図られています。  |   |   |   |  |
|                         |                                  |                                  | 物損事故件数<br>※鳥羽市内                  | 512件<br>(H30)                            | ↓                    | 396                  | 469                              | 465          | ◎   | ●犯罪などに対する啓発が充実しており、それらが未然に防止されていると同時に、利用しやすい相談体制が確立されていて、市民が安全・安心に生活しています。                            |   |   |   |  |
|                         | 23 消防・救急体制を充実する                  | 火災発生件数                           | 火災発生件数                           | 9件<br>(R1)                               | ↓                    | 11件                  | 7件                               | 19件          | ○   | ●市民・事業者・関係機関・行政が連携して地域や組織の防災力を高めることにより、各種災害による被害を最小限に食い止められるようになっています。                                | ◎   | 新型コロナウイルスにより、消防署の勤務体制及び消防団活動や施設への立入検査、救命講習の開催など消防業務を行う上で大きな影響が生じたが、そのなかでも消防業務に滞りが生じないよう工夫しながら各施策を遂行できた。一方、火災件数の増加は一時的なものとして、救急件数の増加は全国的な流れであり、事案重複による現場到着時間及び受け入れ病院の選定による現場滞在時間の延長は危惧されるものの、めざすまちの姿へはおおむね到達可とする。  | 引続き各施策を充実させ市民の安全安心な暮らしを守っていく方針に変わりはないが、将来的に人口減少していくなかで特に消防団員数の確保は非常に困難となるのは明らかであるため、部の統合や資器材の省力化など抜本的な組織体制の改革が必要であり、計画性をもって進めていく必要がある。      |  |
|                         |                                  |                                  | 火災による焼損面積                        | 7,191.1㎡<br>(R1)                         | ↓                    | 3853.9㎡              | 831.3㎡                           | 20572.1㎡     | ○   | ●各種災害に迅速・的確に対応できる消防力を確保することにより、被害を最小限にしています。  |   |   |   |  |
|                         |                                  |                                  | 覚知から病院収容までの所要時間                  | 49分<br>(R1)                              | ↓                    | 50分                  | 56分                              | 54分          | △   | ●より多くの市民が応急手当をできるようになっており、救命救急に対する意識が向上しています。<br>●迅速な救急出動や適切な処置を行い、いち早く医療機関に搬送できる体制となっています。           |   |   |   |  |
| 24 地域に合った移動手段を考える       | 公共交通利用者数<br>(上段:かもめバス、下段:市営定期航路) | 公共交通利用者数<br>(上段:かもめバス、下段:市営定期航路) | 195,676人<br>628,696人             | →  | 151,232人<br>543,875人 | 173,225人<br>570,818人 | 185,972人<br>583,041人             | ○            | ●市民の生活に密着する市営定期船、かもめバス、福祉バス、スクールバス及び鉄道などの公共交通が連携し、移動しやすい環境が整っています。また、公共交通を補完する工夫について地域で話し合う体制が生まれ、暮らしの目的に合ったコミュニティ交通システムが確立しています。<br>●新技術の導入などにより、買い物や医療などのサービスの一部が居住地区で受けられ、移動しなくても生活の利便性が保たれる状況も進んできています。 | ◎   | 市民生活に必要な移動手段の確保ができていくこと、また、鳥羽駅のバリアフリー化やかもめバスのダイヤ改正等により利用者の利便性向上を図ることができている。<br>移動販売やオンライン診療を行い、交通に頼らないサービスの充実を実現している。 | 利用者は回復傾向にあるものの人口減少等を考慮すると、今後も公共交通を維持確保していくためにさらなる利用促進策が必要である。また、公共交通であるかもめバス及び定期船のほか、スクールバスや福祉バス等の運行する各課と連携し、将来における効率的で最適な移動手段について随時検討を行っていく。<br>移動販売については、引き続き支援を行っていく。<br>オンライン診療については、離島側及び本土側においても継続的に実施していく。 |   |  |
|                         |                                  | 健康寿命                             | 男性77.5歳<br>女性82.7歳               | ↑  | 男性78.7歳<br>女性79.9歳   | 男性78.7歳<br>女性79.9歳   | 男性78.1歳<br>女性81.2歳               | ◎            | ●市民一人ひとりが、病気や要介護状態にならないよう健康づくりに関心を持ち、生活習慣を改善し、健康の保持・増進に取り組むとともに、がん検診などを積極的に受診し早期発見や治療に努めています。<br>●一次医療に係る環境を維持し、必要に応じて二次医療につなげられる体制により、市民が必要なときに受診できる医療体制が確保されています。   | ○   | 市の人口が減少傾向にあるため、各種事業の参加者数は人口減に比例して減少していく可能性が高い。また、医師の確保は年々困難になることが予想され、診療施設のあり方も改めて見直していく必要がある。                        | 広報とばや市HPといった既存の情報発信ツールに加え、健康マイレージ公式LINEも活用することで、健康づくりの機運を高め動機付けを図っていく。また、医療体制については、新たな機器を使うことへの住民の心理的ハードルを下げるため、医療MaaS診療車を用いたオンライン診療の体験会等を行うとともに、診療機会の拡充を図る仕組みであることを周知していく。                                       |   |  |
| 3・保健医療・各種手続き            | ㉕健康で安心して暮らせる暮らしを支える              | 40～64歳における生活習慣病死亡率               | 男性305.8<br>女性120.1               | ↓  | 男性229.7<br>女性133.9   | 男性229.7<br>女性133.9   | 男266.7<br>女138.6                 | ◎            | ●来庁者が、市民の視線に立った便利で快適な行政サービスを職員の親切・丁寧な対応のもと受けています。   | ○   | 法令に基づく業務を適切に行うことができた。また、日進月歩するデジタル化や法改正等に対応するため、情報収集等に努めた。  | 人口が減少していく局面においても持続可能な行政運営が図られるように便利で快適な時代に合った市民サービスを目指して、取り入れるものと残していくサービスを取捨選択し、一人一人の職員が使命感や責任感を持ちながら複雑・多様化している業務に対応していく。  |   |  |
|                         |                                  | 二次医療対応機関の確保                      | 3箇所                              | →  | 3箇所                  | 3箇所                  | 3箇所                              | ◎            | ●国民健康保険、後期高齢者医療保険、医療費助成制度、国民年金などの社会保障制度により、市民が医療や老後の生活に不安なく暮らしています。   | ○   |   |   |   |  |
| 3・保健医療・各種手続き            | ㉖質の高い市民サービスを提供する                 | 質の高い市民サービスに対する満足度                | 3.01<br>(R1)                     | ↑  | 2.85                 | 2.36                 | 2.98                             | ○            |   | ○   |   |   |   |  |
|                         |                                  | 安心できる社会保障制度に対する満足度               | 3.04<br>(R1)                     | ↑  | -                    | 2.81                 | 2.81                             | ○            |   | ○   |   |   |   |  |

鳥羽市総合計画 前期基本計画 課題指標達成状況一覧表

◎・・・到達 ○・・・既存事業の改善で到達 △・・・新規展開が必要 ×・・・到達できない

| 政策の柱        | カテゴリ                              | 施策目標<br>(シート番号)       | 課題指標名                 | 現状値             | めざす方向 | R3        | R4        | R5           | 進捗評価 | めざすまちの姿への到達に関する評価   |    |   |  |
|-------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------|-----------|-----------|--------------|------|---|----|---|--|
|             |                                   |                       |                       |                 |       |           |           |              |      | めざすまちの姿(将来像)  | 評価 | 理由  | 今後の展開方針  |
| 5<br>行政改革大綱 | 1・行革<br><br>㉗効率的・効果的なまちづくりを進めるために | ㉗-1<br>I. 目的達成型の行政経営  | 計画の進捗率                | -               | ↑     | -         | -         | -            | ○    | (施策展開方針)<br>①目的達成型の行政経営<br>②実効性のある計画づくりと持続可能な経営システムの確立<br>③時代の潮流に対応した行政経営手法の推進  | ○  | 評価が施策の見直しに反映される仕組みとなるには、更なる改善が必要。限られた人員数・財源の中で施策を着実に推進するため、増加し続ける事業の精査・選択を行うことができる仕組みの構築が望まれている。  | 評価システムについては、当面、現事業評価制度を継続運用することで評価・分析の精度・深化を図り、施策の見直し予算査定に活用していく。同時に、外部評価のあり方についても検討を加えていく。  |
|             |                                   | ㉗-2<br>II. 組織の充実と人材育成 | 職員満足割合(職員アンケート)       | 82.50%<br>(H29) | ↑     | 実施なし      | 実施なし      | 実施なし         | ○    | (施策展開方針)<br>①目標達成型の人員体制<br>②人材育成の推進<br>③時代に合った制度づくりとワーク・ライフ・バランスの実現<br>④職場環境の整備 | ○  | 人口減少・少子高齢化社会の到来により、複雑・多様化する行政需要に対応するため、今後も時代の潮流に対応した行政運営に取り組んでいく必要がある。  | 限られた資源(人材・財源)を最大限に活用し、求められる行政サービスの提供と必要な住民福祉の水準を維持するべく、時代に即した組織体制の見直しや職員定数の維持管理に努めるほか、ICTの活用による業務の省力化・効率化に取り組んでいく。   |
|             |                                   | ㉗-3<br>III. 戦略的な情報発信  | 市ホームページのアクセス件数        | 46,317件/月       | ↑     | 56,533件/月 | 50,531件/月 | 51,691/月     | ○    | (施策展開方針)<br>①戦略的な広報・広聴の推進   | ○  | 広報とばについては、アンケート結果からもよく読まれていることが分かるが、用紙や送料の値上げへの対応を検討していく必要がある。また、ホームページについては、リニューアルによりページ全体が整理され、常時SSL接続化やアクセシビリティのチェック機能強化などにより、より安全で見やすいページ作成が可能となったが、ショートカット設定やリンク切れといった課題もある。 | 広報については必要に応じて詳細情報をホームページ等へ掲載し、QRコードから遷移させるといった掲載内容への工夫や、デジタル化、郵送対応の再検討を継続する。また、ホームページについても、リンク切れなどをチェックし、CMSの使い方やページの整理を定期的に呼びかけるなど、より見やすい構成となるよう取り組む。このほかSNSなどのツールも活用しながら、引き続き市民の関心度の高い情報や有益な情報について、効果的で効率的な発信に努めていく。 |
|             |                                   |                       | 広報とばを「よく見る、利用する」人の割合  | 64.5%           | ↑     | 72.30%    | 70.10%    | 64.90%       | ◎    |   |    |   |  |
|             |                                   | ㉗-4<br>IV. 持続可能な行政運営  | 標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合 | 8.6%            | ↑     | 12.1%     | 15.9%     | 20.1%        | ◎    | (施策展開方針)<br>①財政状況の維持・改善の推進<br>②健全な行政運営<br>③財源確保の推進                              | ◎  | 有利な財源を活用した事業実施に配慮するとともに、大規模ハード事業を中心に総量の抑制・平準化を行うことで地方債残高の上昇を抑えつつ、基金への安定的な積み立てを行うことができたことから、概ね所期の目標を達成している。  | 引き続き、長期的視野に立った持続可能な行政運営に努めていく。あわせて、ふるさと納税の拡大や新たな財源の確保に向けた取り組みを進めていく。   |
|             |                                   |                       | 将来負担比率                | 62.5%           | ↓     | 30.3%     | 10.4%     | -%<br>算出されない | ◎    |   |    |   |  |
|             |                                   |                       | 実質公債費比率               | 9.6%            | ↓     | 8.5%      | 7.9%      | 7.7%         | ◎    |   |    |   |  |
| 市税収納率       | 95.3%                             |                       | ↑                     | 94.2%           | 94.5% | 94.4%     | ○         |              |      |   |    |   |  |